

不適切経理に係る職員負担について

1 職員負担対象額

経費増嵩額	14,461千円
利息相当額	1,514千円
その他の経費	1,088千円
経費増嵩額に係る加算金	1,839千円
職員負担対象額の合計	18,902千円

2 職員による負担額等

(1) 現役職員 (対象者約1,156人)

		負担単価	
		標準額	加算額(注2)
対象者 区分 (注1)	特別職	70,000円	左の標準額 +10,000円
	部長級	60,000円	
	次長級	50,000円	
	課長級	40,000円	
	課長補佐級	20,000円	
	係長級	10,000円	
	主任以下	0円	
	他団体分	0円	
負担額合計		19,000,000円	4,080,000円

(2) 退職者 (対象者約130人)

		退職者協力金		
対象者 区分 (注3)	特別職	70,000円		
	部長級	60,000円		
	次長級	50,000円		
	課長級	40,000円		
協力金合計		6,300,000円	負担金等合計	29,380,000円

注1) 平成22年3月2日時点でその職位にある者。

注2) 自主調査及び会計検査結果等で、不適切経理に関与したことにより処分を受けた職員並びに同事由により他団体において処分を受けた職員は、1万円を加算する。

注3) 平成15年4月1日から平成22年3月1日までに退職した者。